



29 日自然第 91 号
2018 年 2 月 14 日

鹿児島県知事 三反園 訓 殿

公益財団法人 日本自然保護協会
理事長 亀山 章

拝啓

日ごろより鹿児島県の環境保全にご尽力いただき深謝申し上げます。

奄美大島瀬戸内町嘉徳海岸にて計画されている海岸浸食対策事業について、有識者と地元住民からなる委員会の設置を準備されていると伺っています。日本自然保護協会は、日本の自然保護に半世紀以上取り組んできた公益財団法人として、上記に関して以下のことを要望いたします。

1) 専門家の追加

海岸は多様な生物や地形が存在し、事業においては慎重な判断が求められます。計画への意見が分かれる場合には、類似の分野においても複数の専門家が参加し、多様な視点を含めることが必要であると考えます。嘉徳海岸は、全国的にもたいへん重要な価値をもつ海岸であり、その価値を損ねないために全国的な知見をもつ以下の方々の方々の参画が必要と考えます。

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 宇多高明(なぎさ総合研究所) | 海岸工学 |
| (2) 清野聡子(九州大学) | 海岸工学 |
| (3) 向井 宏(海の生き物を守る会) | 海洋生態系全般 |
| (4) 安部真理子(日本自然保護協会) | ナショナル NGO および海洋生態学全般 |
| (5) 自然と文化を守る奄美会議 | 地元の NGO 代表 |
| (6) 奥田みゆき(鎌倉の海を守る会) | 鹿児島県民であり鎌倉市腰越漁港改修事業検討委員会、
鎌倉漁港対策協議委員会、神奈川県海面利用協議会の
委員の経験を有する |

2) 住民との合意形成

高潮対策事業においても、説明会の公開での開催、アンケートや聞き取り調査などを通じた住民との合意形成などが重要と思われれます。その際に住民の代表として区長のみを選ぶのではなく広く区民全員を対象とすることが大切です。そして将来にわたる管理を考えた場合、嘉徳区のみならず区外から利用者として訪れる奄美群島在住者からも意見を聞くことが大切であると考えます。本計画についても同様にいねいな合意形成を進めていただけますようお願いいたします。

敬具